善通寺弘報

発行者
善通寺町弘報委員会
編集者　武内正躬
発行者　高橋正一
印刷所　横田印刷所

●農繁期戸締よいか留守の家

●農繁期留守をたのもう両隣●

新しい弘報委員の顔ぶれ

委員長は高橋氏再任

副委員長は瀧川・梶両氏新任

——町弘報委員会総会にて改選——

新委員初顔合せの弘報委員会総会は、五月二十五日午後二時から町議事堂において行われたが、委員長、副委員長の選出については、各大字毎に選ばれた選衡委員十一名の協議の結果左の通り決定され午後五時四分散会した。

委員長　高橋正一
副委員長　滝川利一
同　梶　克巳

なお幹事の選出については委員長一任となり二十七日正副委員長により左の通り選出された。

森　覚治郎
長谷川庄治郎
香川　安弘　新
天堵　忠男
金香恒太郎
大握　季吉　新
川下　延治　新
金丸　友一　新
森岡　恒一
西岡　薫　新
久保　一正　新
吉田　勝　新
武内　正躬
（以上十三名）

技能者養成制度の目的とするところは？

第一　徒弟制度の弊害を除去し技能習得を目的とする労仂者の地位を向上させることである。我が国には世界各国何処の国とも同じ様に年期徒弟制度があつた。この徒弟制度は貧家の子弟にして学資を投じて技能を習得する余裕のないもの又は家庭生活上一人でも多く子弟を見習奉公に出しその生計を切下げを行わんとする等の理由によつて十二、三才の頃より七年乃至十年位の期間封建的隷属的労仂に属する制度であつたのである。この徒弟制度に於ける労仂関係は師弟の関係にある労仂であつたということができこれ等の徒弟は総て師家の家事に従事しながら長期間の歳月を費して其の師たる親方のもつ技能を習得したのである。而もその養成は組織的計画的な方法によつて行われるものでなくそれは親方のなす事を見てたゞ真似るにすぎないものであつた。この制度は今日一般工場労仂者の習得し得ない技能を習得し所謂親方特有の技能を充分会得し血の繋りによる師弟の関係は出来る利点もあつた。又其の反面濫用される事となり技能習得に関係のない子守等家事に従事され且住込のため労仂に服する時間が長く労仂者自身が教養を身につけ娯楽慰安の時間はなかつた。然しこの制度は当時に於ては唯一の「技能を教え込む」或は「技能を習得する」制度で多くの問題を包藏しながらも何等改善されずにいたのである。只今善通寺町に於て実施されている集団養成所は今尙封建的な中小企業に於て新しき時代への進歩を促進するものといえよう。

第二　長期の教習を必要とする技能者を従来の科学性をもたない「カン」による教習にかえるに合理的な方法により労仂の過程に於て養成しもつて技能水準の向上を図り経済興隆に資せんとするにある。

この制度は科学性と合理性及び進歩性を持つて居るので養成の内容は量の面に於ても質の面に於ても著しい左の如き特色を持つて居る。

①従来の徒弟制度の持つ封建性を払拭するために契約期間賃金労仂時間等すべてに亘り労仂条件を明かにし合理化して居る。

②旧来の長期に亘る見様見真似による教習方法を改善し合理化するために実技関連学科及びその教習時間其の他教習事項を一定基準のもとに定め且養成に計画性を与えて出来る丈早く技能水準の向上と労仂能率の増進を図らんとして居る。

③技能の習得を確実にする方法として技能の検定及び証明の制度を採用して居る。

④労仂者使用者双方の実益について特別の配慮を払つて居る。技能者養成の目的を達成ずる為には労資双方にそれ〳〵の立場に於ける実益が考慮されなければならない。而もその実益は合理的のものでなければならない。この点本制度に於ては養成契約既往の教習に対する証明書交付二重雇傭の制限賃金の一部控除最低賃金決定の場合使用者の実益について夫々規定されて居る。

以上技能者養成制度の目的を述べたのであるが如何に立派なそうして高遠な理想を持つて居る制度でも要は之れを実施する人に熱意があるかないかにより決定される。そのためには先づ第一に事業主がこの制度をよく理解し習得者を指導し常に範を示すことであり習得者も真面目に事業主の指導事項を遵守し実施することである。善通寺の技能者養成に関係して居る事業主の現在の熱意と計画からすれば必ず有終の美を修めるものと確信するが町民各位も暖かい心でこの養成所を育成して貰い度いものである。

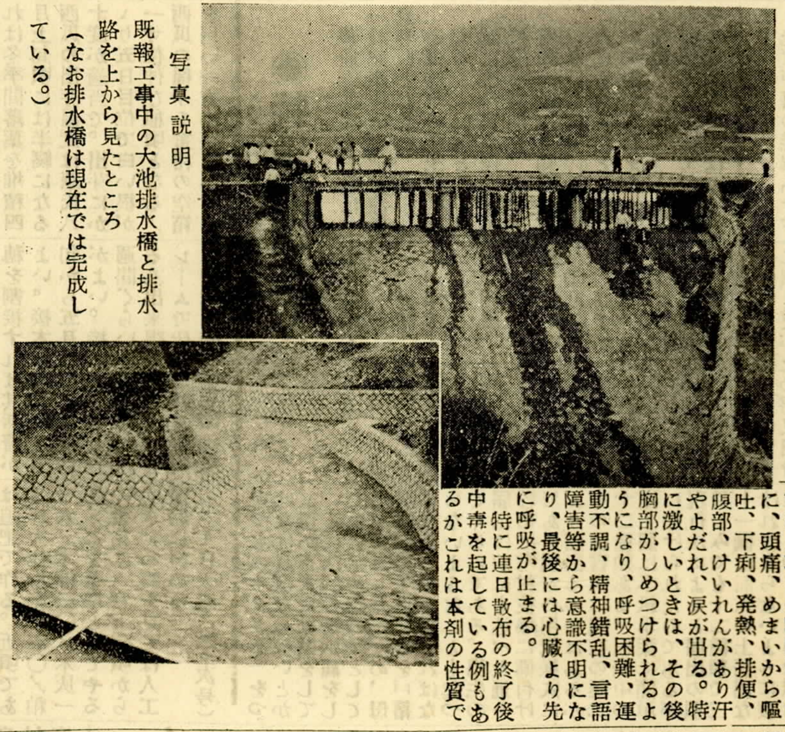

写真説明

既報工事中の大池排水橋と排水路を上から見たところ（なお排水橋は現在では完成している。）

新殺虫剤は

——厳重な注意が必要——

最近、稲の大害虫二化メイ虫その他一般害虫に対する強力な殺虫農薬として、有機燐製剤が使われ、きわめてよい効果をあげていますが、一面、人畜に対する毒性も強くすでに誤用または取扱の不注意から中毒死亡の例が相当出ていますので、この薬剤の種類及び毒性を知つていたゞき、一般の注意を促したいと思います。

●薬剤の種類　速効性のものとして、ニッカリンT、Nテップ、トックス、日曹ラップ、日燐など、遅効性のものとしては、ホリドール乳剤、チオホス乳剤ホスフアノ乳剤、ニラン乳剤などのエチル、パラチオン剤およびホリドール粉剤メタサイド粉剤などのメチル、パラチオン剤などがあり、EPN—三〇〇〇も使われております。

●中毒　これらの有機燐剤の飛まつ、液が口や鼻から入つたとき、または、濃い液や多量の液あるいは原末を皮膚につけると、体内にしみ込んで毒性を現わすが、中毒の症状としては、二—八時間のうちに、頭痛、めまいから嘔吐、下痢、発熱、排便、腹部、けいれんがあり汗やよだれ、涙が出る。特に激しいときは、その後胸部がしめつけられるようになり、呼吸困難、運動不調、精神錯乱、言語障害等から意識不明になり、最後には心臓より先に呼吸が止まる。特に連日散布の終了後中毒を起している例もあるがこれは本剤の性質である蓄積作用によるもので、最初散布したとき何らの副作用もないからといつてその後も注意を怠つていたことによるものである。

あやまつて皮膚につけたときは石ケンでよく洗い、万一飲下したときは直ちに暖かい食塩水を飲んで薬剤を吐き出し安静にして医師の来診を求め早いうちに、必要な処置をしなければならない。

●注意

1.原末や水和剤を扱うとき、および散布の際は、粉末を吸い込まないように口や鼻をマスクか乾いた手ぬぐいでおゝい、目には防じんメガネをかけること。また、マスクや手ぬぐいが湿つたときは必ず取りかえること。

2.乳剤や水和剤をかくはんするときは、必ず棒などを使い、直接手を入れないこと。また、薬剤を計るとき使つた容器は、よく洗つてからしまい、本剤の空ビンや空袋は放置しないで必ず穴に埋めるか焼き捨てること。

3.散布者は、風かみに立つなど噴霧または紛末を吸わないような所で作業をし二—四時間で交替すること。

4.食用作物、果物等には収穫が近づいたら薬剤をかけないこと。テップ剤は収穫の三日前パラチオン、EPNは一ヵ月前で止める。

5.散布後は、顔、手、足等の露出部を必ず石ケン液でよく洗うこと。また作業衣も石ケンでよく洗い、前日使用したものはそのまま着用しないこと。

6.作業中に喫煙、飲食をするときは、手や足を十分に洗つてからすること。

7.薬剤は冷暗所にカギをかけ厳重に保管し、食品と間違えたり、子供の手が届くようなことのないようにすること。

8.この薬剤は。ノミ、シラミ、ダニ等の駆除に使つてはならないこと。

統計の善通寺（三）

町では基本的な統計調査計画の下に経済統計の一環として毎月十五日現在で小売物価調査と云うのを実施して居る。平均的な店舗を二種以上抽出して二四三品目を厳重な銘柄規定の下に小売相場を調査して算術平均で物価を算出して居る。調査の店は商売で何時も忙しいのにかゝわらず豆腐をかけて量目を出したり、足袋を沢山出して銘柄を合して呉れたりして協力して呉れる。これ等の店が多いのにサービスが悪いと極く一部の店の為に全体が悪いと云われたりするのは寂しいことである。

俗に善通寺相場と云われる価格は果してあるだろうか。去る四月に行われた調査結果表から比較して見よう。

最高の処を一〇〇とすると香川県の引田町と高知市がそれに該当する。続いて八幡浜新居浜、鳴門の諸市となつて居り、今治市や坂出、善通寺、多度津、観音寺の各町、宇和島市等が大体同じで九五パーセントの指数を示して居る、安い処は徳島市の九三、同県川田町が九〇パーセントを示して最低である。

平均は善通寺並となつて高くもなし安くもなしとなつて何処から衝かれてもいい具合になつて居る。

品目別に見ると平均より一寸高くなつて居るのは燃料、衣服類、身廻品、蔬菜果実位である、それも大した事はない。燃料九八に対して一〇四、衣料九四に対して一〇五位のものである。身廻品も九一に九八であるし、果実蔬菜の八九に対して九六を示して居る。買う方から見ると五分か一割位一寸高くても高い高いと云うが、売る方からすると税金や仕入の関係で止むを得ないのであろう。

白米は徳島市の一升一四〇円が最高で観音寺本町の一二〇円が略々最低を示して居る。

蔬菜類では玉葱が一〇〇匁四〇円で四国随一の一三三%を示して万丈の気を吐いて居る。これ等から見ると銘柄をとり誤つたものは別として、そう大した高低はあるものではない。

町内卸及小売店及飲食店五六六戸の年間売上高は八億五千五百八十四万円と推定され百円札で大麻山の約十倍、然し乍ら其の中にパチンコ景気に依る煙草の売上が馬鹿にならず、実質的には一昨年の一割増位であろう。

ともあれ、善通寺相場はサービスに依つて幾分かは安くなる事であろうしそれが安い代名詞となる事も又疑ひの余地はないであろう。

（統計主事）

川柳

みつ蜂吟社

父親に半値サバ読むニュールック　宮武芳女
病棟へ去年の燕が夏を呼び　山本直入
一夜丈け子になるはずの坊や泣き　札場愛野
眼に青葉単衣にサラリ風が抜け　秋野千代
社会党俺れとおんなじ事を云ひ　石井利典
米代に尻叩かれて今日も暮れ　石村喬補
スクーターで末世の僧の派手に行き　鈴木雁来紅
犬猿の中へ筍柵を越え　岡崎丸太
トマト茄子作つて見よう気の和み　加瀬加燾
馬車馬の養ふ奴が養はれ　東海昆魚

麦の銘柄決定に伴う——

——産麦品質向上について

麦類の名柄設定並びにこれに伴う政府買入価格の引上げ方については県及関係者の協力に依り予てより食糧庁にしばしば要望してきたのであるが本年産麦の銘柄設定について、別記の通り五月一日附官報号外を以て公示されこれを前年に比較要約すれば

一、前年は香川県産裸麦（青麦を除く）は全部第一類であつたが本年産麦より新たに本県裸麦の七〇%を占むる「香川裸一号」について特別に第一類より抜き出し優良品種として香川県産「香川裸一号」の品種銘柄を認められたこと。

二、香川県産裸麦の青麦は前年迄二類であつたがこれは前記とは反対に二類から除外されたこと。

三、小麦は前年通り三県もの（香川岡山兵庫）は第一類であることは変りない。

以上三点に要約されこの政府買入価格は六月上旬頃決定の予定であるがこの価格については前年の如く第一類と第二類と同一に取扱うことのないよう今回決定公示された産地銘柄別にそれ〴〵価格差を附せられるよう強く要望した一方麦類は十余年間に亘る統制下にあつたため品質俵装等については戦前の自由経済時代のものに及ばないことは否めない事実であることに鑑み昨年六月県は「統制撤廃に伴う麦類対策要綱」を設定し産麦の品質改善流通対策等それ〴〵施策を進めつゝあるが特に本年産麦の収穫調整等について別記事項に重点を置き本県麦の品質俵装等の改善に意を注がれ名実共に優秀麦が生産され農家経済の向上に資されたい。

記

昭和二十八年産麦の品質俵装等の改善について

一、異品種雑品種の徹底的処理

①省略

②脱穀調製の折注意し混合しないように注意すること。

二、刈取乾燥について

①省略

②乾燥は穀物の生命であり本県産の麦の特色であることに鑑み充分野干をなし野干をしたものを穂落しすることが穀物の色択を良好ならしめる

③穂落した麦は更に穂干をして脱穀し莚に一斗内外を入れ粒干を充分する。

三、調整量目俵装について

て優良品種であり且乾燥良好麦も調整が粗雑である場合はその穀物は下級等位となり商品価値を落すことになるので特に調整に注意し「細粒」「ほうじようかつき」等を選別すること。

②自由商品としての麦の量目に注意し規定通り十六貫（六〇瓩）に「はかり」の誤差を考慮に入れ多少のゆとりを持つようにされたい。

③俵装について

本県産麦は相当量県外に搬出されるのでこの俵装は充分なる注意を払いなるべく新俵（新叺）を使用することゝし然らざる場合と雖も「一空」程度としこの場合農産物検査官の予検（下見検査）を受けること。

四、脱穀調整業者の協力

脱穀調整業者及各部落共同脱穀調整の場合はその責任者は前記産麦改良の趣旨を充分認識せられ積極的に協力せられたい。

五、麦の販売並に未検査麦の流通防止に就て

前年は統制撤廃後であつたため収穫直後において未検査麦が多少流通したようであるが本年産麦については斯ることのないよう充分注意せられたい。

販売については農家の利益を代表する系統農業協同組合を通じ共同販売を推進するよう推奨する。

（農務課）

旅行者は3Kg 轉居者は10Kgの 米麥が持てます

× × × ×

五月十四日附香川県規則第三十一号で香川県米穀等輸送規則の一部が改正され次の様に実施されることになつた。

一、旅行者の場合
米穀等三瓩（従来二瓩）但し市町村長の発行する旅行証明書を携行する者に限る

二、転居者の場合
㋑消費世帯又は生産世帯に属し米穀等の配給を受けている者が転出する場合
米穀等一〇瓩（従来は四瓩）
㋺生産世帯に属し現に保有米穀を有する者が転出する場合は当該者の年間保有数量より既に計算上消費した数量を差引いた数量で知事が適当と認める数量この場合は米穀等輸送許可申請書を町長を経て地方事務所へ提出許可を受くること。
㋩前二項とも市町村長の発行する転出証明書を携行する者に限る。

（以上）

西瓜栽培について

西瓜は酷夏の中でも最も魅覚ある果実の王者であります、西瓜は浅根性の作物で地表浅く圃場一面に根を張るから肥料も萬遍に施して置くと相当瘠地であつても排水が良好でさえあれば立派に出来る。西瓜は照作であつて生育中相当な水分を要するから灌水に便なる適地を定める。田、畑いずれも砂質壌土を適用する如何に美田であつても永年西瓜栽培地であると色々な病原菌が冬季間風雨に送られて蔓割病根蛆等発生するので結果は余り面白くありません。畑は一般に発育佳良で熟期早く品質は最上級ですが果実が小さいので収量が少ない。水田は壌土、或は粘質壌土、故に自然果実の発育は旺盛であり従つて熟期は畑より幾分遅れるから甘味が少ない収量は大きい品種は大和新大和、都、甘露、富研旭クリーム等多種多様であり栽培の秘訣は健全な幼苗を育てることが肝心で高温を好む作物で低湿は嫌う西瓜は生育中は余り鍬を入れる事が出来ないので播種前の打起しは丁寧にして反当四十貫ぐらいの石灰を撒布する。これは土壌の酸性を中和する意味と病虫害の予防とであります。大体播種は四月半過ぎ木の芽も伸び始めようとする頃がよい。遅くとも四月下旬頃でもよいようであります出芽には堆肥の蒸熱を利用する方法もあるが、これは冬季間落葉を堆積四月上旬頃には半腐になる西瓜の出芽温度は華氏八十度が適当で。出芽にかゝり五日目位で白い根が一寸位伸び植頃となる。西瓜の種子を蜜柑の空箱を用い一方出芽にかゝると同時に圃場に西瓜を播き下す二日位前にパラフイン紙を覆うて播き付くる地面を温くして置く。これは今迄発芽温度八十度と言う西瓜にとつて頃合の温度が急に冷たい所へ植え下されることになるから植傷みして其の後の発育に支障を来すからである。

西瓜の割接栽培は接木によつて完全に連作が出来強敵蔓割病の被害を免れる事が出来得る。

蔓割病に対する免疫性の他瓜類例えば干瓢とか冬瓜の砧木として西瓜の穂を割接すれば其活着がよい。接木は大体四月上旬から五月二十五日頃迄がよい。接木をすると一週間ぐらいは生育が遅れる為出来得るなら苗はフレームで仕立て四月中旬に接木を完了下旬頃圃場へ定植する。割接は本葉が伸びた頃フレームから出し砧となる干瓢苗と穂となる西瓜苗を取り上げ風の当らない室内で割接する。方法は安全剃刀で干瓢の甲折と甲折との間を七分位割る。真二つに割つてはならない一方の面だけ割る。

一方穂となる西瓜は甲折の下を少し残し五分程斜にけづり砧木の割目に接合し毛糸か日本紙で巻き再びフレームに移して活着する迄日蔭に置き三日もすれば完全に活着し一週間もすれば伸び始める。フレームなき場合は露地でも差支はないが露地では少し砧木西瓜穂共に伸ばし五月中旬頃に実施する方法もある。肥料は追肥で作る。近頃であるが大体堆肥一五〇〆粕十六〆米糠三〇〆木灰一〇〆等を基準としてやる一番花は六月上旬頃から咲き初め暇を見ては人工媒助に努める。

4H天堵（以下次号）

戸籍の常識（その八）

戸籍は各人の出生に始まり死亡により消滅するが除籍となつて尚五十年もの長期に亘り行われる事務でありその中には創設的と報告的と異るものがあるが畢竟届出人は届書を作製して市町村長に提出するものであつて事件の内容については相当むずかしいものがあり、受理に際して受理、不受理について、鋭意研究を要するものである。戸籍事務担当者は市町村長の補助機関でありながら、係員が窓口で届書を一応受理すれば、効力を生じ、無効、取消のない限り、民法上に明示してある条文を覆して、有効に成立する事件さえがあるのである。かように復雑多岐の戸籍事務は到底他の行政事務には見受けられない。こんな状態であるから常に戸籍を研究し法規、決議先例と多数の機関紙を専念研究の上届書を受理しなければならない。若しポイントを誤れば戸籍法第二十四条第一項及び同項但書による市町村長の過誤を生ぜしめる結果となるの外同法第百二十二条により市町村長自身が処罰を受くることゝなるような責任重大な事務なのである。何がそんなに忙しいのかと怪まれる程沈思黙考、ひき締つた顔面の筋肉を硬ばらせ、朝から晩までこつ〳〵と、机にかじりついて離れられないのが戸籍係の現状である。政治をやるものは、気分、感情によつて事を処する型の人であるばかりではなく、価千金を費して地位を求める人もある。数によつて決定され、又左右されるので朝に令し夕に改めることもあろう。そこに政治の要諦が伏在しているのであろうが、事戸籍に関しては情実の介入が絶対に許されない。世間よりは、頑固一徹と評されるが融通性がない事務であるだけに詮ないことである。冷鉄のように如何なるときでも激情もなく昂奮もなく冷然と静かに執務する。政治とは本質的に異なる戸籍、一字一句の誤字脱字にも一々訂正加除の捺印を取り一点一劃の不備をも厳重に審査して受理し一通の届書にも全生命を打ちこんで完壁を期しつゝ努力を重ねゝば勤まらないこの戸籍に届出人は余りにも認識不足ではなかろうか、本紙弘報には毎号「戸籍の常識」欄を設けて御愛読を戴いているが、これと唯読み流して戴くだけでは遺憾に堪えない。苦節をつくして作り上げた先月号の「戸籍届出の早わかり」等最高度に利用されたいものである講和第一年を迎うるに当り本号よりは戸籍の各種届出につき順を追つて説明を加え「むつかしい戸籍」という代名詞を皆さん方の御認識を得らることによつてほうむり去ろうと計画致しました。何卒御愛読の上共に御研究下さらんことを希う次第であります。

先ず戸籍の発端「オギヤアー」と生れた子供の出生届から取り上げて見ましよう。赤ちやんが生れると十四日以内に生れた子の父、母、又は同居者、或は出産に立会つた医師、助産婦その他の者が出生証明書を添付して出生地の市区町村長に規定の用紙で届出ねばなりませんが、俗にゆう戸籍に附けるとゆうことは日本人か、外国人かの国籍を明かにする登録の第一歩ですから最も慎重を期せねばなりません。自分の子供を登録するのを人に頼んだがため将又自分がこの出生届に対し認識不足であつたがために可愛いゝ子供の成長するに及んで色々と面倒の起つた例は数限りありません。その一、二、を上げ見ますと嫡出子（父母が法定婚姻中に生れた子）として登録出来る子を、其の他の子（旧法中の私生子又は庶子）として届出たとか、子の名を女児であるのに、男子に付ける類名をつけたとか、名の字に「フリガナ」をつけて届出たゝめ公式の場合にいつも「フリガナ」をつけなければならないとか父母が正式に結婚しているに法的の婚姻をしてないため母の子として出生届をしたがため、婚姻後子供一人を戸籍に残して置かなければならないようなことも起つてくるのである。出生の届出は前にも述べた通り各市区町村役場に備付けてある規定の用紙様式により届出るのではあるが、その届書式は現在の処二十二種類ある。旧法中の出生届は半紙半葉に簡単に届けられたのであるが現行法によると届出の三項目のみでも十二種類で三十一欄に記入の上届出なければならないようになつているので複雑になつて受附も並大抵では出来ない事務なので何れの市区町村も一般行政事務とは別に受附を置き戸籍事務に専念する練達者を配して町民の指導に当つているのである。今、出生届二十二種類につき一々説明を加えることは紙面に限りがあるのと、あまりにも届出を複雑化するおそれがあるので次号には普通の出生届の届出項目十二種類三十一欄の記入方の説明をすることにして本稿を終る。

◉特別原稿を募る

善通寺弘報七月号は、一般記事のほか"納涼銷夏号"として

善通寺町の郷土史的のもの――伝説とか、遺跡にまつわる怪談とか特別な事柄で、あまり町民一般にも知られていないもので、外来の人にも土産話として聞いて帰つて貰えるような話

を特輯したいので、資料をお持ちの方々は左記により投稿して下さい。

記

一、〆切　六月末日
二、字数　一篇につき二千字迄
三、制限　一人で何篇でも可
四、その他
①匿名、筆名の方でも必ず第一面欄外に住所、本名を明記ねがいます
②原稿は一切返戻しません。

× 寺だより ×

（前略）聖霊分骨供養塔建設の大事業並に之が落慶大法会行事に対しまして、挙町一致の精神を以て奉賛の誠を尽されて参詣の県内各郡市町村御遺族は勿論、県外多数特信者に対し好感を与える事の出来ました事は関係当本山の喜びに堪えない処であると共に、町将来の為めにも慶賀すべき事と存じ重ねて町当局、町内有識者各位は勿論工事関係者各位及び一般町民諸氏の御協賛御支援に対し満腔の謝意を表する次第であります。

就いては去る五月二十日当本山善通寺護持会役員会に於て四月末現在の決算状況に就き御承認を得ましたので、之を弘報紙を通じ御報告申上げ、町民各位の御一覧を願い御承認を求めると共に、将来共当寺と町、町民と総本山との関係を益々緊密不可分の境地に進展せしめ、以て町発展の基盤たらしめ度、好意ある御助言を期待致す次第であります。

右略儀ながら深謝の誠を捧げると共に、左に決算の御報告を申上げます。

敬白

五月三十日
総本山善通寺法主　亀谷宥英
仝　護持会長　尾崎一郎

聖霊納骨供養塔建設決算書

昭和二十八年四月卅日現在

収入之部

一金二百五十二万八千七百五十八円七十銭也

内訳

一　寄附金	一、六七二、八二二、九〇	
二　供米換算金	二〇三、六二〇、〇〇	二五石四斗六升五合 一升に付八〇円換算
三　霊石売上金	二九一、六六六、四〇	自昭二十七年五月十四日 至〃二十八年四月八日　三三〇日間
四　稚児収入	六〇、六〇〇、〇〇	稚児申込一九九人 金五九、七〇〇円也 稚児持花売上手数料 九〇〇円也
五　供物料	五三、八四五、四〇	
六　事業収入	一一五、四〇〇、〇〇	護持講収入
七　別途収入	一〇、八〇四、〇〇	
八　借入金	一二〇、〇〇〇、〇〇	善通寺農協組合より

支出之部

一金二百四十三万一百九十円七十銭也

内訳

一　納骨塔建設諸費	八三六、三八五、〇〇
二　法会諸費	七一八、九四二、七〇
三　印刷諸費	一八一、一〇三、〇〇
四　寄附勧募費並事務局費	六九三、七六〇、〇〇

差引残高之部

一金九万八千五百六十八円也

内訳

現物（米）	七六、八〇〇、〇〇	米九石六斗換算
現金	一九、二五八、二三	
預金	二、五〇九、七八	

紙面の都合により細部省略しました（編集者）

俳句

五岳吟社

旅立ちの夏めく支度急ぎけり　山下富士子
げんげ摘む風に乱れし髪かたち　太田伴二
新茶買ふ紺ののれんをくゞり入り　大森紅蔦
一楊にかけ城山の春の蝉　黒川翠雨
春蝉や山門いたく傾ける　松原一馬
自転車の稽古に疲れ緑蔭へ　堀川牛歩
村会はまとまりがたし蛙の夜　金崎紫峰
麻疹児のあらき寝息や遠蛙　千秋雨城

◉中通り二丁目町内会は五月二十日発足致しました。（会員数四十八名）

◉編集会議により新任町長に望む前川泰氏の原稿は直接町長に進達致しました。

× × × 丸亀税務署の機構について × × ×

私達丸亀税務署員一同は皆様方納税者と税務署との関係は税を仲立とした人と人との交渉である事を考えまして税務署が納税者にしてもらいたい事をまづ税務署がすゝんで納税者にすることが必要であると深く反省しております。皆様方の訪ね易い明るい税務署親しまれる税務署は先づ税務署が納税者の皆様に親しむところにうまれる即ち一言にして申しますと人間らしさであります。

ところで納税者の皆様が税務署に訪ねられましたとき税務署の機構がよく判らないためどの係へ行つたらよいのやら迷う時も度々ありこんな事が税務署を親しみ難い所にさせる事もあると思はれますので税務署の機構について簡単に説明いたします。税務署は国税局国税庁大蔵省の監督の下に内国税の賦課徴収事務の第一線でありまして税務署長の責任に於て執行して居りますが事務の内容によりまして次のように課係がありまして各課長係長がありますから皆様が訪ねて来られまして係がどうしても納得の行かないときは御遠慮なく係長課長署長の何れへでも御出で下さいますと喜んで御説明申上げます。

一、総務課
一、総務係
①表彰に関すること。
②公文書の接受発送編輯及び保存に関すること。
③内国税の周知宣伝に関すること。
④会計事務を行うこと。
⑤過誤納金の払戻しを行うこと。
⑥税理士に関すること。
⑦税務署の事務で他課他係の所掌に属さないものを行うこと。
二、管理係
①税外諸収入を徴収すること。
②過誤納金の還付に関すること。
③租税の物納及び延納に関すること。
④納税施設に関すること
⑤滞納前の納税督励及び注意書の督促状発付等に関すること。
⑥内国税及び税外諸収入の証明に関すること。
⑦徴収に係る再調査審査及び訴訟に関すること
⑧価格差益及び物価統制令第二十条に規定する割増金の徴収に関すること。
⑨前各号に掲げるものゝ外徴収に関する事務で徴収係の所掌に属しない事項に関すること。
三、徴収係
①滞納処分を行うこと。
②滞納処分の引継引受に関すること。
③滞納処分に係る再調査審査及び訴訟に関すること。
④納税担保物の処分に関すること。
⑤価格差益及び物価統制令第二十条に規定する割増金の滞納処分に関すること。
⑥前各号以外の事務で滞納に関すること。

二、直税課
一、所得税係
①所得税（源泉徴収に係るものを除く）増加所得税個人臨時所得税及び個人営業税（以下単に「所得税等」という）の賦課及び減免に関すること。
②所得税等の課税標準の調査検査及び犯則の取締りに関すること。
③所得税等に係る再調査審査及び訴訟に関すること。
④直接国税の課税上必要な資料の収集及び経済調査を行うこと。
⑤前各号に掲げるもの外直税課の事務で他係の所掌に属しないものに関すること。
二、資産税係
①相続税富裕税個人の資産再評価税有価証券移転税通行税非戦災者特別税地租家屋税鉱区税及び財産税（以下単に「相続税等」という）の賦課及び減免に関すること。
②相続税等の課税標準の調査検査及び犯則の取締に関すること。
③相続税等に係る再調査審査及び訴訟に関すること。
④登録税に関すること。
三、法人税係
①法人税法人の資産再評価税法人特別税法人臨時利得税戦時補償特別税及び法人の営業税（以下単に「法人税等」という）の賦課及び減免に関すること。
②法人税等の課税標準の調査検査及び犯則の取締りに関すること。
③法人税等に係る再調査審査及び訴訟に関すること。
四、源泉税係
①所得税のうち源泉徴収に係るものゝ賦課及び減免に関すること。
②前号に掲げる租税の課税標準の調査検査及び犯則の取締りに関すること。
③第一号に掲げる租税に係る再調査審査及び訴訟に関すること。

三、間税課
一、酒税係
①酒税の賦課及び減免に関すること。
②酒税の課税標準の調査検査及び犯則の取締りに関すること。
③酒税に係る再調査審査及び訴訟に関すること。
④酒類等の醸造業及び販売業等の免許に関すること並びにこれを営む者を監督すること。
⑤酒類の生産供給販売及び消費の改善又は調整に関すること。
⑥酒類用原料及び指定生産資材に関すること。
⑦前各号に掲げるものゝ外間税課の事務で他係の所掌に属しないものに関すること。
二、消費税係
①物品税印紙税揮発油税砂糖消費税骨ぱい税取引所税遊興飲食税入場税馬券税取引高税織物消費税及び清涼飲料税（以下単に「物品税等」という）の賦課及び減免に関すること。
②物品税等の課税標準の調査審査及び犯則の取締りに関すること。
③物品税等に係る再調査審査及び訴訟に関すること。

丸亀税務署総務課長　福島道治

短信

◆写生会優勝　先般町教育委員会主催の伽藍内に於て行われた写生会には善一高農業科一年生結城久夫君が優勝した

◆猪熊先生逝去　元善女教諭猪熊八太郎先生は東京都大田区田園調布二丁目二三番地（令息）猪熊弘一郎画伯邸に病気静養中の処六月二日八十七歳の高齢をもつて逝去せられた